令和4年3月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和4年3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお かれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私が上田市長として市政をお預かりしてから4年が経過しようとしておりますが、この間、地球温暖化による気候変動を要因とする自然災害の激甚化や、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症など、これまでの常識を覆す危機的な事態が続いたことから、私は市民の命と生活を守るための事業を最優先に取り組んできたところであります。

こうした中、新型コロナウイルス・オミクロン株が日本全国で猛威を振るい、長野県内においても、新規陽性者が過去に経験のない規模で増加しております。県では、これまで独自の取組により、感染拡大の防止を図ってきましたが、更なる感染の拡大や、これに伴う医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生じると判断し、1月24日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用を政府に要請しました。これを受け、1月27日から2月20日までの間、県内全域を対象区域に「まん延防止等重点措置」が適用されるとともに、県の感染警戒レベルも6に引き上げられたところであります。

市ではこれまでも、新型コロナウイルス感染対策を最優先課題として取り組んでまいりましたが、改めて気を引き締め、市民の皆様と一丸となってこの状況を乗り越えていきたいと考えております。更に、3回目のワクチンを速やかに接種できるよう、今後も引き続き、地元医師会をはじめ、関係機関の御協力をいただきながら、県との連携を強化し、市民の皆様の安心につながるよう全庁体制で取り組んでまいります。

また、市内で新型コロナウイルス感染症の感染者が多く確認されている中、市の職員においても感染が複数報告されており、市民の皆様には大変御心配をお掛けしております。職員に対しては、改めて感染防止対策を徹底させるとともに、身近な方に感染の疑いや体調に違和感のある場合には、必ず出勤を控えるよう指示しており、今後も、来庁される市民の皆様の安全・安心を最優先に業務を遂行してまいります。

それでは、感染防止対策と同じく全庁体制で取り組んでおります重要課題について 申し上げます。

まず、資源循環型施設建設につきましては、これまで、私自ら地域へ足を運び、

住民の皆様と顔を合わせて話し合うことで、長年の課題であった環境影響評価に着手 するなど、事業を大きく前進させることができました。

今年度は、資源循環型施設建設対策連絡会や資源循環型施設整備協議会との懇談会等において、排ガスの自主基準値など施設の基本事項について話し合いを続けております。

また、現在、上田地域広域連合において環境影響評価の方法書の作成を進めているところでありますが、今後、地域住民や市民の皆様に向けて説明会を開催し、周知を図るとともに御意見をお聴きしながら、引き続き、信頼関係を大切に取り組んでまいります。

一方、生ごみを堆肥化する「有機物リサイクル施設」の整備につきましては、これまで、丸子地域の陣場地区周辺自治会への説明会を行いながら、周辺自治会の役員等の皆様で構成する「陣場地区有機物リサイクル施設調整会議」を設け、施設整備に関し計画段階から対話を重ねてきたところであります。

現在、候補地周辺の環境の現況調査を行っているところであり、この調査状況や結果などを地域の皆様と共有し、施設整備に向けて御理解をいただきながら今後も丁寧に計画を進めてまいります。

次に、上田市が未来に向かって持続可能な都市として発展していくために策定した「上田市スマートシティ化推進計画」につきましては、今年度、「上田市スマートシティ化推進本部」を立ち上げるとともに、個別施策ごとに年度別の工程を示したロードマップを策定し、更に、「上田市スマートシティ化推進パートナー制度」を創設して民間の企業・団体等との連携促進にも力を入れて取り組んでおります。

こうした中、スマートフォンを使った窓口の混雑状況のお知らせや市税、公共料金のキャッシュレス決済など、市民サービスの向上に資する取組を順次、導入してまいりました。また、先端技術やデジタルツールを地域の課題解決に活かす取組として、民間企業等の協力をいただきながら、公共交通キャッシュレス化推進プロジェクトやデジタルコミュニティ通貨、電動シェアサイクル、スマート農業などの実証実験に着手し、データの蓄積や事業効果の検証を進めるなど、取組を着実に進めております。

社会経済活動の様々な場面において、デジタル化の必要性や可能性が広く認識されて

いることから、計画の基本理念である「市民、地域、行政がデジタル化でより密接につながり、共に創る未来都市★UEDA」の実現に向け、取り組んでまいります。

一方、我が国の経済情勢は、令和3年9月末の緊急事態宣言、及びまん延防止等重点措置の解除以降、感染症の影響等による厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられましたが、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症の再拡大により、今後、内外経済への影響が懸念される状況であります。

このような中、12月6日に召集された臨時国会には、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、総額で35兆9,895億円が盛り込まれた令和3年度補正予算(第1号)が提出され、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする財政措置が講じられ、同月20日に成立いたしました。

また、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現を目指すとされる国の令和4年度当初予算案につきましては、一般会計総額で107兆5,964億円と10年連続で過去最大となりました。変異株による感染拡大等、予期せぬ状況の変化に備え、新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を引き続き計上し、新型コロナ対策に万全を期すとともに、令和3年度補正予算(第1号)と一体として切れ目なく執行することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止、社会経済活動の再開と危機への備え等を図っていくこととしております。

市といたしましても、市民生活の安定と地域経済の回復を確かなものとしていくため、 国の予算の早期成立を望むとともに、国や県の動向を注視しながら経済対策について遅 滞無く適切な対応を図ってまいります。

さて、私は、市長に就任して以来、人と人との出会い「つながり」を大切にし、様々な場面で「ありがとう」の声があふれるまちづくりを市民の皆様と築き上げ、「将来に夢と希望を持てる上田」、「一人ひとりに暖かい陽があたり幸せを実感できるまち上田」を目指して市政運営に邁進してまいりました。

また、上田市の持続的発展に向けた政策目的の実現のためには、改革すべきは改革し、

継続すべきものは更に磨き上げ充実させるといった柔軟な再構築の視点に立ち、まちづくりに取り組んできたところであります。

今定例会が、私にとりましても任期最後の議会となりますことから、この4年間の 市政における課題を中心に、私が公約として掲げた「上田再構築プラン」に位置付け る「7つの挑戦」の視点に沿って振り返りつつ、併せて継続中の事業等について述べ させていただきたいと思います。

まず、1つ目として「『つながり』と『多様性』を大切に市民総参加のまちづくり」 に対する取組についてであります。

「市民が主役」のまちづくりにおいては、参加と協働及び地域内分権による自治の 推進を基本方針として掲げ、これまで各種取組を進めてまいりました。

新たな地域自治の仕組みである住民自治組織は、12の組織が設立され、それぞれの地域で主体的にまちづくりを進めていただいておりますが、引き続き全市域への設立を図るとともに、若者・女性・外国籍市民の方々など、多様な主体に参画・協働いただけるような体制づくりを支援してまいります。

また、地域協議会については、住民自治組織による活動の本格化や、両組織を兼務する委員の負担軽減も踏まえ、上田地域の6つの協議会を右岸と左岸の2つに再編することが各協議会で決議され、令和4年度から上田右岸地域協議会、上田左岸地域協議会として新たに活動いただくこととなりました。今後も地域の課題解決に向けた熱心な議論を積み上げていただき、市としましても貴重な御意見を市政運営に反映するよう努めてまいります。

障がいの有無によって差別されることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した取組としましては、互いに支え合うまちづくりの指針として、昨年度「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」を制定いたしました。

この条例に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって手話言語の普及を図るとともに、聴覚や視覚に障がいのある方などの意思疎通手段が日常的に利用され、人々がつながり、誰もが健康で幸福を感じ、活躍できる上田市を目指して各種施策に取り

組んでまいります。

続きまして、2つ目として「人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり」に対する取組についてであります。

近年、世界各地で温暖化が進行し、記録的な高温や大雨などの異常気象が頻発して おり、気候危機ともいうべき状況となっています。

市におきましては、この危機感を市民の皆様と共有し、対策に取り組むため、昨年 2月に「上田市気候非常事態宣言」を表明後、「上田市ゼロカーボンシティ推進本部」 を設置し、全庁を挙げて分野横断的に取り組む体制を整えました。

今後は、日常の中で地球温暖化問題を意識してもらえるよう、周知啓発を図り、ゼロカーボンシティの実現に向けた市民会議を設けるなど、市民の皆様とともに持続可能なまちづくりを推進してまいります。

令和元年東日本台風では、市内各地で大変な被害に見舞われましたが、被災した別所線千曲川橋梁につきましては、橋梁を公有化した上で、関係機関や上田電鉄との連携のもと復旧を進め、昨年3月に無事全線開通を果たしたほか、県道荻窪丸子線の内村橋の架け替え工事も完了するなど、真田や武石地域も含め台風災害からの復旧は確実に進んでいるところであります。また、令和2年の7月豪雨や令和3年8月の大雨災害の復旧につきましても、鋭意進めているところでありますが、引き続き、国、県等の関係機関の御協力もいただきながら、速やかな復旧を図ってまいります。

このような中、大規模災害時に市民の命を守り、致命的な被害を防ぐとともに、速やかな復旧・復興ができるよう、上田市国土強靱化地域計画を令和3年12月に策定しました。この計画は、行政のみならず民間企業や自治会、住民といった全ての皆様の取組や協力によって、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を備えた地域の構築を目指すもので、総合目標を「みんなで高める地域防災力 守ろう命」といたしました。

今後につきましても、計画にある施策を着実に進めることで、あらゆる災害から市 民の皆様の安全・安心を確保できる上田市を目指してまいります。

また、地域の防災力を高め、安全で安心して暮らせるための取組につきましては、大 規模災害が相次いで発生している中、地域防災力における共助の役割は大変重要な ものとなっており、市では、地域防災力の中核を担う消防団及び自主防災組織への育成や支援を継続的に取り組んできたところであります。

とりわけ、自主防災組織の活動に対しましては、防災用資器材購入補助金の補助条件 を時限的に拡大し、台風災害の経験や感染症対策を踏まえた防災活動に必要な資器材の 集中的な整備を支援するほか、長野県自主防災アドバイザーや消防団等との連携により、 各種防災訓練の実施に対する支援を行ってきたところであります。

更に、災害時における情報の収集や共有、伝達を迅速かつ確実に実施するための総合防 災情報システムを整備し、防災情報発信の新たなツールとして上田市防災ポータルサイト を開設いたしました。

今後も、関係機関と連携し様々な課題に対応しながら、災害に強いまちづくりを積極的に進めてまいります。

次に、上田地域30分交通圏構想とそれを補完する道路の整備等につきましては、 上田市都市環状道路に位置付けられている国道18号上田バイパス第二期工区において、神川橋梁の下部工事や関連する道路工事が国で進められており、引き続き、神川橋梁の上部工事が予定されています。

また、同じく環状道路の一部で県が事業主体となる主要地方道別所丸子線鈴子バイパスにつきましては、現在、詳細設計等に着手していただいておりますが、今後、地元協議を進める予定であります。

一方、市道の幹線道路整備につきましては、岩下地区の踏入大屋線が新神川橋の下部工事に着手し、令和4年度から上部工事に着手する予定であり、上田橋下堀線、下吉田久保林線、中野小泉線バイパスにつきましても、それぞれ早期完成を目指し事業を推進してまいります。加えて、丸子地域の市道箱畳線や真田地域の原野地2号線、武石地域の内ノ山線等の道路についても、市民や観光で訪れる皆様が利用する道路となりますので、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

次に、公共交通の維持・確保につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより交通事業者の経営状況は極めて深刻な事態に陥っております。

現在、第6波という感染急拡大の影響が大きく危惧される中で、必要な支援を実施

しながら、エッセンシャルワーカーとしての交通事業者の経営体力や公共交通の維持・ 確保に努めてまいります。

一方、上田市地域公共交通計画につきましては、今年度、バスの乗降調査、各種データの分析を行っているほか、市民アンケート調査や高校生アンケート調査を実施しているところであります。今後、市民の皆様とビジョンの共有を図るための住民懇談会なども開催しながら、「交通まちづくり」という新たな視点も踏まえて、計画策定に向け、鋭意取り組んでまいります。

上下水道事業につきましては、「上田市水道ビジョン・上田市下水道ビジョン」を平成30年度に策定し、これを踏まえ翌年度に改定した中長期的経営の基本計画である「上田市上下水道事業経営戦略」に基づいて事業を推進しております。

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い、年々厳しさを増していますが、このような中、令和3年7月、県企業局、長野市、千曲市、坂城町と共に研究会を発足させ、「安全・安心、そして持続可能な水道事業」を目指し、水道事業の広域化・広域連携について具体的な研究に取り組むこととなりました。

一方、下水道事業では、処理場や管渠等の更新及び耐震化を進めるほか、南部終末 処理場の臭気対策として令和2年度から着手した汚泥処理棟改築工事は、機械設備を 含め令和4年度完成に向け進めているところであります。

今後も、健全経営に留意しながら、安全・安心な水の安定供給と良好な生活環境と 河川などの水質保全に取り組んでまいります。

続きまして、3つ目として「働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり」に対する取組についてであります。

新しい産業の創出と中小企業の経営力の強化につきましては、令和3年4月に改訂 した「上田市商工業振興プラン」に基づき、創業支援や民間と連携した事業承継支援 などに取り組んできたところであります。

また、コロナ禍における経済対策として、市独自の支援金や消費喚起応援事業のほか、融資制度の充実などにより事業者の資金需要や経営の安定に向けた支援を進めてまいりました。

一方、地域経済を牽引する「ものづくり産業」の振興につきましては、東信州エリア広域連携により次世代産業創出のためのプロジェクトの推進や人材の確保・育成、市内製造業事業者による同業種グループの域内受発注拡大を支援する体制を整備したほか、「中小企業 I o T等導入支援事業」や上田ブランド創出のための「ブランディング支援事業」なども継続的に行い、生産性向上などの課題解決や魅力ある商品開発及び販路拡大に向けて取り組んでおります。

今後も引き続き、経済団体と連携し、ウィズコロナ、アフターコロナの視点で必要な取組について着実に対応してまいります。

次に、観光産業につきましては、近年、台風災害、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により厳しい状況が続いておりますが、市では、新たな観光振興のあり方を見いだすべく、地方創生の一環として国が推進する「地域活性化起業人制度」を活用して、令和元年から2年半にわたり観光分野の専門家を招へいし、民間のノウハウや知見を活かした観光資源のブラッシュアップ、誘客活動に取り組んでまいりました。

冬季の観光誘客に向けた市独自の取組としては、昨年度から菅平高原スノーリゾート、武石番所ケ原スキー場の「リフト券割引キャンペーン」を実施するとともに、県内外で観光PRキャンペーンやSNSによる情報発信も行い、市内スキー場を中心に多彩な観光資源を活用した積極的な誘客促進事業を展開してきたところであります。

今年度は、別所温泉と鹿教湯温泉が連携して実施している独自の宿泊割引事業や、 地域特性を活かした事業についても、誘客促進事業費補助金を活用していただいてお りますが、今後もコロナの感染状況を注視する中で、継続的な誘客促進を図り市内に おける観光需要の早期回復に取り組んでまいります。

また、木曽義仲挙兵の地である丸子地域におきましては、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送に合わせ、ドラマ出演者によるイベントの開催や木曽義仲ゆかりの史跡などへの案内看板の設置等を進めてまいりました。

他方、真田地域では、2028年国民スポーツ大会開催に向けたサニアパーク菅平 の施設整備などを予定しています。

いずれにいたしましても、当市の強みである多彩な観光資源を有効活用した観光振興事業にも積極的に取り組むことで、更なる知名度向上と誘客促進につなげていきた

いと考えております。

次に、農林業振興について申し上げます。

上田市の農業を維持、発展させていくためには、稼ぐ力を高める産業政策と、農業・ 農村を保全していく地域政策を進めていく必要があります。

地域の農業者が地域営農の将来について考え、地域の集落の中で話し合って作成・実質化された「人・農地プラン」の実践により、地域農業の担い手である中心経営体へ農地集積を推進し、更に、新規就農者の育成支援や、地域の課題であるスマート農業への対応、加えて持続的農業の実現に向けた農福連携事業に積極的に取り組んでまいります。

林業分野では、令和元年度に施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度につきまして、上田地域4市町村共同によるモデル実証事業を通じて、荒廃しつつある森林の整備に向けた取組を始めているところであります。また、昨年3月に策定しました「上田市地球温暖化対策地域推進計画」の達成に寄与するとともに、木材の有効活用に向け、林業の「伐って、使って、植える」という循環利用の形を再構築するべく、県や関係団体と連携しながら、各種施策を実施してまいります。

続きまして、4つ目として「からだもこころも元気な健幸都市上田の実現」に対する取組についてであります。

市民誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送るためには、糖尿病などの生活習 慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進するなど、あらゆる分野 の事業を総動員して進める必要があります。

これまでも、健康プラザを拠点として様々な世代に応じた各種がん検診や特定健診等の受診率向上を図るほか、楽しみながら健康づくりを行える健康づくりチャレンジポイント制度の充実や、身近な地域でウォーキングを実践する「健幸ウォーキング事業」を推進してまいりました。

また、食育の推進につきましては、庁内各部局が連携した上田市食育推進プロジェクトにおいて、上田の「食」を通じ、心豊かで健康な生活の実現を目指し各種施策に取り組んでいるところであります。

今後、更なる高齢化の加速や一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが

健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、上田市の健康課題である生活習慣病の予防をより一層推進し、併せてこころや歯の健康についても各年代の実態に応じたきめ細かな施策を展開してまいります。

武石地域の福祉・医療の拠点である武石診療所につきましては、地域の人口減少と ともに、患者数が減り、加えて新型コロナウイルスの感染拡大による受診控え等で診 療所の経営状態は悪化の一途をたどっております。

また、医師をはじめとする医療スタッフの確保が困難な状況の中、診療体制や地域で果たすべき役割等の抜本的な見直しが必要となっていることから、診療所のあり方について、昨年4月に武石地域協議会へ諮問し、10月に答申をいただきました。

その後、住民説明会や関係団体との懇談会などを経て、「上田市武石診療所のあり方について」の方針を策定したところであります。

今後は、この方針に基づき、安定的で持続可能な診療体制の構築、「診療所を無くさない」を基本に、継続してこの地で医療サービスが途切れないために診療体制の見直しや国保依田窪病院との再編・統合など、関係機関と協議しながら具体的な施策を展開してまいりたいと考えております。

地域福祉、高齢者福祉及び障がい者福祉につきましては、それぞれ計画に基づき各種 施策に取り組んでまいりました。

「ともに支え合い、健幸でいきいきと生活できる、安心の地域社会の実現」を基本理念として、平成30年度から令和5年度までを計画期間として策定した「第3次地域福祉計画」では、策定後に社会福祉法が改正され「地域共生社会」推進のため、各自治体において切れ目のない「重層的支援体制」の構築を目指すことが規定されるなど、地域福祉を進めるに当たり新たな課題が出てきております。

市としましても、これらの課題に取り組むため、「地域福祉審議会」を設置し、「第4次地域福祉計画」の策定準備を行うとともに、「重層的支援体制」の構築方法について継続的に審議を行いたいと考えており、「附属機関に関する条例」等の一部改正の提案とその審議会運営に係る経費を今定例会に計上いたしました。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住

まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築の更なる推進を図ることを目的に、高齢者福祉事業と介護保険事業を定めた「第8期上田市高齢者福祉総合計画」では、国の基本指針に留意しながら、高齢者の自立支援、在宅医療・介護連携、認知症施策などの充実を図っているほか、新たに自然災害や感染症拡大に備えた体制整備や、今後一層深刻化が見込まれる介護人材の確保も盛り込み対応することといたしました。

また、障がい者福祉では、住み慣れた場所で安心して地域生活を営むことができるよう、福祉サービス等の提供体制の確保や障がいに対する理解の普及及び権利擁護の推進などを基本的な視点とし、「第3次上田市障がい者基本計画」をはじめ、「第6期上田市障がい福祉計画」、「第2期上田市障がい児福祉計画」を策定いたしました。

引き続き、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、誰もが健康で幸福を感じる、優しさと思いやりのあふれる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、5つ目としまして、「子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのま ちづくり」についてであります。

市では、共働き家庭等を支援するため、平成31年度に市内2か所目の病児保育センターを設置し、保護者の子育てと就労の両立の支援を充実してまいりましたが、今後は、更に保育園の受入態勢の確保や放課後の子どもの居場所の充実を図り、子どもたちにとっても安心して過ごせる環境の整備を行ってまいります。

また、子育て支援センターでは、感染予防対策を講じた安全・安心な親子の交流の場として、情報提供や相談体制、子育て講座の充実を図っており、多様化する子育て世帯の抱える問題にも対応できる体制を確保しています。併せて、支援が必要な子育て家庭等が社会から孤立することがないよう、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが機能的に運用する「子育て世代包括支援センター」を充実させ、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を強化し、取り組んでおります。

加えて、発達障害のある子どもの支援の充実や、医療的ケアの必要な子どもへの支援体制の整備、また、児童虐待の未然防止や早期発見等の対応に当たっては、子育て家庭が必要なサービスを利用できるように情報提供や相談に応じ、社会から孤立することのないよう地域力を高め、きめ細かな支援を行う仕組みを構築するため、

これらの支援・調整機能を有する「子ども家庭総合支援拠点」を令和2年度に設置いたしました。この拠点には専門職を配置し、児童虐待相談や多様化する子育でに関する相談へ対応するとともに、関係機関との連携による包括的、継続的な支援に繋げているところであります。児童虐待防止対策や様々な課題を持つ家庭など、より丁寧できめ細かな対応が必要な子どもや家庭への支援も取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は、経済的困窮家庭の増加や子育て家庭の孤立化など、子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化し、あらゆる角度から支援を行う必要があると感じていますが、そのような中、子育て世帯への給付金やひとり親世帯臨時特別給付金及び市独自に出産・育児特別給付金等を給付し生活支援に取り組んでまいりました。

いずれにいたしましても、子どもが健やかに成長することができるよう、ニーズに沿った施策を実施するとともに、若い世代の皆様に上田市で子どもを産みたい、子育てをしてみたいと夢を描いてもらえるよう、そしてまた、上田市で子どもを育てる喜びを多くの皆様に実感していただける社会の実現を目指し、子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

続きまして、6つ目としまして「個性が発揮され、次世代へつながる教育支援」についてであります。

地域の歴史や文化、産業、自然環境等を学ぶことで地域に対する誇りや愛着の醸成を 図る「信州上田学」につきましては、令和元年度の事業開始以降、幅広い世代に向け、大 きく3つの事業を柱として実施してまいりました。

このうち、園児から大学生など広く市民の皆様に対する「ライフステージに応じた学びの機会の提供」においては、各学校等の計画や要請に沿って、より充実した学習につなげるための講師派遣等のサポートを行い、また、大学生をはじめ若者を中心に地域の未来を描く場づくりを目指す「上田未来会議」では、市内外の先進的な取組や現状等の学びを通じて地域づくりにつなげられるよう内容を検討しながら回を重ねております。このほか、長野大学では公開による「信州上田学講座」が通年授業として定着する中、教員や学生が地域と関わりながら課題解決に向けて協働して取り組むプロジェクトが創設され

るなど、充実が図られてきております。

新たな取組である信州上田学については、コロナ禍において事業展開が制限される状況にもありますが、市内外で御活躍の講師の御協力のもと、いずれの事業も参加者からは好評を得ているところであり、今後も引き続き、郷学郷就とシビックプライドの醸成につながるよう、市民の皆様への浸透や事業の効果的な展開を模索しながら継続的に取り組む必要があると考えております。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

長野大学では、公立化以降、地域に必要とされる学部学科の検討をはじめ、学生に選ばれる大学となるよう、時代や社会情勢に応じた大学改革に取り組んでおり、令和4年度は6年間の第1期中期目標期間の最終年度を迎えることとなります。このため、設置者である市として、これまでの成果や課題を踏まえ、学部学科再編の実施段階となる第2期中期目標の策定を進めてまいります。

大学改革の最大の課題である学部学科再編につきましては、令和7年の理工系学部開設と既存2学部の統合・再編を目標として取り組んでおります。現段階における再編後の学部構成としては、企業情報学部と環境ツーリズム学部との統合による「(仮称)社会経営学部」、理工系学部として情報デザイン系と生物環境系からなる「(仮称)環境情報学部」、及び既存の「社会福祉学部」を合わせた3学部を基本とし、教育研究内容、学生定員や教員確保などの具体化に向け、協議・検討を進めているところです。

また、理工系学部の新設に必要な施設建設と老朽校舎の改築を含めたキャンパス整備につきましては、大学において、学部学科再編の検討作業と並行し、施設の規模や機能、工程等の方針を固めるための基本計画の策定に着手することとしております。

今後も引き続き、目標年度での学部学科再編の実現に向けた着実な推進に努めるとともに、大学全体の教育・研究が地域貢献に寄与するものとなるよう、地域産業界等との連携も図りながら、魅力ある大学づくりを進めるため、設置者として積極的に関与してまいりたいと考えております。

次に、全国的に少子化が進む中、上田市におきましても小中学校の児童生徒数は減少 が続いており、これに伴う学校の小規模化にどのように対応していくかということは、 市としても大きな課題となっています。この課題に向き合うために、教育委員会では、 平成31年に学識経験者などで構成する「上田市小中学校のあり方検討委員会」を設置し、議論を重ね、令和3年3月には「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」が策定されました。この基本方針に基づき、未来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境が整えられるよう、保護者をはじめとする市民の皆様と課題やビジョンを 共有しながら検討を進めてまいります。

また、GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台端末や通信ネットワークを整備するなど、社会の変化へ迅速に対応し、子どもたちの学びの環境を整備するとともに、令和3年3月に教育委員会と「第3期上田市教育支援プラン」を策定し、これに基づき教育の充実に向け各種施策に取り組んでいるところであります。

一方、学校給食施設の整備につきましては、私の就任当初、学校給食センターの統合が検討されておりましたが、リスクの集中など施設規模が大きくなることによるデメリット等を踏まえ、教育委員会に再検討を求めた結果、老朽化の著しい第二学校給食センター単独での改築事業を進めることとなりました。

これまで、改築事業用地の取得、施設の設計などが完了し、建物本体工事の業者選定を行ったところであり、引き続き、令和5年度2学期の施設稼働に向け、建築主体工事をはじめ、機械設備工事や電気設備工事に着手するため、これらに係る3件の契約締結について今定例会に議案を提案いたしました。

今後も、地域の宝でもある子どもたちが、夢や希望を持って未来を生き抜いていくことができるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

続きまして、7つ目としまして、「交流の推進、文化・芸術の再興、未来へ伝えるま ちづくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、文化・芸術の存在意義が改めて問い直される中、サントミューゼにおきましては、交流文化芸術センターと美術館にそれぞれ 運営協議会を設置し、その運営について検証・検討を重ねてきたところであります。

交流文化芸術センターでは、第2期運営管理計画を策定し、地域の新進演奏家に活躍の舞台を提供するリサイタル事業をスタートさせるなど、新たな取組で自主事業の充実を図ってまいりました。更に、昨年12月には、新国立劇場と連携・協力に関す

る協定を締結し、その存在感をこれまで以上に高めてきたところであります。

また、美術館においても、次世代の文化・芸術を担う人材の育成を目的として、魅力ある質の高い芸術の鑑賞機会や館蔵品を活用した展覧会を開催するとともに、子どもアトリエ事業のプログラムの拡充に取り組んでまいりました。

当市を中心とする地域の文化・芸術の振興を図ることは、地域の発展を促すための大きな力となると考えることから、今後も活動内容を充実させ、各種施策に取り組みたいと考えております。

次に、史跡上田城跡の整備につきましては、櫓の復元的整備に向けて、文化庁と協議を進めるとともに、城郭や建築史、都市計画などを専門とする学識経験者からなる 史跡上田城跡専門家会議を開催し、意見をお聞きしながら慎重に進めているところであります。

また、旧市民会館跡地に整備を計画している「武者だまり」につきましては、令和 5年度中の建物解体着手を目指し、アスベスト含有調査や解体実施設計、整備予定地 一帯の測量などに係る経費を今定例会に計上いたしました。

これらの整備につきましては、市民の皆様の熱い思いに応えるべく、一層のスピード感をもって強力に推進してまいります。

一方、令和2年度に認定された日本遺産につきましては、文化庁の補助を活用し、 構成文化財の案内看板整備やガイド養成など、様々な事業に取り組んできたところ であります。引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、商業・観光関係団体、 市内大学などと緊密に連携を図り、多くの方々に「日本遺産のまち信州上田・塩田平」 を誇りに感じていただけるよう、普及啓発や誘客に向けた活動を着実に進めて、地域 経済の回復にもつなげてまいりたいと考えております。

最後に、行財政改革の取組や庁舎の改修・改築等について申し上げます。

限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用するため、市では、令和3年3月に「第四次上田市行財政改革大綱」を策定するとともに、具体的取組である「アクションプログラム」に全庁体制で取り組んでいるところであります。

このような中、コロナ禍において行政手続のデジタル化への対応など新たな行政需要

が明らかになったことから、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、 市民ニーズに対応した行政サービスの向上を図り、手続の簡素化や事務改善など事務 の効率化に向けた仕事の見直しなども進めていく必要があると考えております。

今後も社会情勢の変化に伴う市民ニーズを的確に捉え、持続可能で市民満足度の高い行政サービスの実現を目指し、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

また、令和3年3月に総務文教委員会からいただいた御提言を踏まえ、上田市債権管理条例を制定し、収納率向上と滞納額の縮減に向けて鋭意取組を進めるため、財政部収納管理課に債権管理係を新設し、全庁的な債権管理の適正化と収納対策の強化に取り組むことといたしました。

今後につきましても、直面する行政課題に適切かつ迅速に対応できるよう、組織体制のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎の改修・改築等につきましては、令和2年度に丸子地域自治センターの 耐震工事が完了し、令和3年3月には武石地域総合センターが、その翌月の4月には 新本庁舎が完成したところであります。

いずれの庁舎もこれまで以上に丁寧できめ細かな行政サービスを提供できるよう、 窓口業務を効率的・機能的な配置にしております。

現在、旧本庁舎や旧武石地域自治センター、旧武石健康センターの解体を進めるとともに、南庁舎の建物内部の大規模改修等も進めているところであり、来庁者の方には、御不便をおかけしておりますが、これまでと同様に日々の安全管理に充分配慮しながら工事を進めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか、直面する課題やこれまでの取組、継続中の 事業等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案6件、令和3年度補正予算案及び令和4年度当初予算案17件、事件決議案5件の合計28件であります。

はじめに、条例案につきましては、消防団の処遇改善を図るため、団員の報酬等の基準や地域の実情に合わせた定数の見直しに係る一部改正など、5件を提案いたしました。

次に、令和4年度の当初予算案について申し上げます。

令和4年度一般会計の歳入歳出予算総額は684億1,300万円と、前年度と比較して9億4,300万円、1.4パーセントの減となりました。これは3月に市長選挙及び市議会議員選挙を控え、政策判断を要する新規事業は、原則、補正予算対応といたしましたが、新型コロナウイルス感染の長期化を踏まえ、生活者支援や地域経済の下支えなど、国の施策に積極的に呼応した事業に最大限配慮し編成を行いました。

また、当初予算編成に当たり、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の 2年目となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ輝く未来につな がる健幸都市」を一歩ずつ前に進めていくため、SDGs達成に向けた視点も踏まえ つつ、引き続き、感染症への対応に総力を挙げて取り組みながら、アフターコロナ・ ウィズコロナを見据えた予算編成を行いました。加えて、コロナ禍で明らかになった 様々な課題に対処するため、国と歩調を合わせデジタル化の推進や地方創生に資す る施策等にも積極的に取り組むこととしています。

一方、歳入につきましては、令和4年度の国の税収見通しは13.5パーセント増を見込んでおり、地方財政計画においても、地方の一般財源総額は確保され、地方税は8.3パーセント増を見込んでいることから、市税全体では令和3年度から18億円余増の215億円余を予算計上いたしました。

このほか、特別会計と企業会計を合わせた11会計につきましては、合計で 529億6,790万円余、前年度と比較して2,492万円余、0.05パーセントの減となっております。これは、同和地区住宅新築資金等貸付事業が今年度をもって住宅貸付の約定償還期限、市債の償還期限を迎えることに伴い、上田市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止することなどが主な要因となっています。

次に、令和3年度3月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、12月以降必要が生じた事務事業経費の調整や国の補正予算(第1号) に伴う事業費の計上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業など令和3年度執行見込みに伴う事業費及び財源の調整について、一般会計と1つの特別会計及び上下水道事業等の3つの企業会計についての計上であります。

このうち一般会計補正予算(第13号)については、19億3,043万円の増額 補正を行い、予算額は804億6,340万円となっています。 最後に、事件決議案につきましては、第二学校給食センターの改築事業に係る工事 請負契約の締結に関する議案など、計5件を提案いたしました。

以上、今回提案いたします条例案、予算案及び事件決議案の概要を申し上げました。 各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろし く御審議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市議会におかれましては、精力的に議会改革を推進し、今年度は定例会においてタブレット端末やインターネット中継を導入するなど I C T 化や脱炭素社会に向けた新たな取組を実践いただきましたほか、先の12月定例会では「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条例」を制定され、市が目指す「健幸都市」の実現に向けた積極的な活動をいただきましたことに対し、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

また、地方創生の取組の更なる深化が求められる中、コロナ禍において、これまでにも増して困難な局面を乗り越えていかなければなりませんが、この地域が一丸となって取り組むことで、必ずや前進が図られていくものと確信しております。

最後に、議員各位におかれましては、今後とも市民の皆様の代表として、その声を市 政に届けていただく中で、なお一層の御奮闘をお祈りいたすとともに、上田市の大いな る躍進に向けた力強い歩みに御協力をお願い申し上げ、結びといたします。